

福島県工業用水道事業

I - 1 平成 23 年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成 23 年度福島県工業用水道事業決算

2 審査の期間

平成 24 年 8 月 6 日から 9 月 7 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類などの内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類などと照合し、関係職員から説明を聴取り、併せて定期監査、例月出納検査などの結果を勘案して実施した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、会計原則に基づいて作成され、本事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められる。

経営成績では、事業収益が25億9,251万9,658円に対し事業費用は23億2,858万5,946円で、当年度の純利益は2億6,393万3,712円となっており、前年度より331万8,665円多いが、これは東日本大震災による施設被災のため料金減免などによる給水収益の減少や復旧工事の増加があったものの、資産減耗費の減少や災害復旧補助金の増加などによるものである。

当年度における工業用水道事業の業務運営の状況は、総給水量3億1,832万4,577m³で、前年度に比べ3,150万343m³(9.0%)減少しているが、これは主に東日本大震災に伴い被災した工業用水道において給水を一時停止したためであるが、銳意復旧に努め受水企業の生産活動への影響を極力少なくするとともに、安定供給体制の整備を図ることで、地域産業の振興に寄与している。

なお、当年度における建設改良事業については、東日本大震災で被災した工業用水道の復旧工事や磐城工業用水第2期改築事業における配水管布設替工事などを実施している。

2 意見

事業運営については、引き続き、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、以下の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 経営健全化の推進について

工業用水の需給状況については、小名浜工業用水道において給水量が減少するなど、さらに厳しい環境にあることから、中長期的な経営見通しに立って、外部委託の推進や経常費用の削減などの経営の合理化・効率化を推進し経営の健全化に努められたい。

(2) 相馬及び好間工業用水道の未売水の縮減について

相馬及び好間工業用水道については、多くの未売水を抱え収支差分を一般会計から補てんするなど、経営は厳しい状況にあることから、関係機関と連携し、新たな需要の開拓に努められたい。

(3) 好間工業用水道のいわき市への譲渡について

好間工業用水道については、事業開始時の合意に基づくいわき市への事業譲渡に向けた協議を一層推進するよう努められたい。

(4) 工業用水道施設・設備の整備について

老朽化が進んでいる工業用水道施設・設備については、東日本大震災を契機として、より一層地震などの災害に強い施設の整備を図るとともに、安定給水の確保に向けて、工業用水道事業中長期計画に基づき有効かつ計画的な整備を着実に実施するよう努められたい。

福島県地域開発事業

I - 2 平成 23 年度福島県地域開発事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成 23 年度福島県地域開発事業決算

2 審査の期間

平成 24 年 8 月 6 日から 9 月 7 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類などの内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査などの結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、会計原則に基づいて作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、適正に執行されたものと認められる。

当年度における地域開発事業の実績は、白河複合型拠点において業務用地 2,000.01 m²と住宅用地 1,306.92 m²を分譲し、B 工区の工業用地 7,249 m²を取得している。また、B 工区についてはオーダーメイド方式による分譲の土地売買契約を締結しており、平成 24 年度から造成工事に着手している。

当年度末における分譲率は、田村西部工業団地が 79.2%、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が 80.6%及び業務用地・住宅用地が 49.1%となっている。

経営成績の状況については、事業収益 6,386 万 7,029 円に対し事業費用は 4 億 7,796 万 7,657 円で、当年度の純損失は 4 億 1,410 万 628 円となっている。これは、企業誘致による県内産業振興のために原価を下回る販売価格としていることや、企業債利息などの支出を要したことなどによるものである。

損失額は前年度と比べ 1 億 1,325 万 4,593 円 (78.5%) 減少しているが、これは、前年度よりも土地売却に係る損失が減少したためである。また、累積欠損金は 87 億 9,962 万 8,761 円に達している。

2 意 見

事業運営については、引き続き地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、次の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 未分譲地の分譲促進などについて

当年度の地域開発事業の分譲実績は白河複合型拠点における業務用地と住宅用地 3,306.93 m²を分譲したが、まだ多くの造成済未分譲地を抱えている状況にある。地域開発事業を取り巻く経営環境は依然として厳しいが、本県の地理的優位性などを生かした販売活動を開拓し、未分譲地の分譲促進を図られ企業誘致による雇用の創出や地域経済の活性化などを通じ県内産業の振興に努められたい。

また、白河複合型拠点 B 工区については、平成 25 年度末の引き渡しに向けて、着実な工事の推進に努められたい。

さらに、白河複合型拠点 A 工区については、引き続きオーダーメイド方式による企業誘致を推進されたい。

(2) 企業債償還財源の確保について

引き続き分譲促進と併せ、経費の節減や見直しなどの経営の合理化・効率化を一層推進するとともに、関係部局との検討を進め適切な資金計画に基づく企業債償還財源の確保に努められたい。

福島県立病院事業

II 平成 23 年度福島県立病院事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成 23 年度福島県立病院事業決算

2 審査の期間

平成 24 年 8 月 6 日から 9 月 7 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類等の内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査などの結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、会計原則に基づいて作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められる。

県立病院は、大野病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い閉鎖していることから、利用可能な施設数は、5病院、許可病床数650床であり、平成23年度の患者数は、延べ35万9,932人となっている。

患者数の内訳は、入院が延べ14万947人、外来が延べ21万8,985人で、前年度に比べて、入院は1万6,145人（10.3%）減少し、外来は4万4,472人（16.9%）減少し、合計では6万617人（14.4%）の減少となった。

なお、大野病院閉鎖による影響を除くと、入院は1,949人（1.4%）増加し、外来は1万3,837人（6.7%）増加した。

経営成績では、総収益115億4,643万8,120円に対し総費用が124億9,283万6,605円で、純損失は9億4,639万8,485円と前年度に比べ5億2,162万3,279円（35.5%）減少しているが、累積欠損金は265億9,078万8,681円に達している。

純損失額が減少したのは、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力損害賠償請求（以下「原子力損害賠償請求」という。）」として、6億2,558万2,160円を計上したことにより医業外収益が増加したことや、職員数の減等により医業費用である給与費が3億9,600万79円減少したことなどによるものである。

また、平成23年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、収益的収入中に47億6,092万5,777円があり、資本的収入中の10億7,522万3,003円を合計すれば、総額58億3,614万8,780円になっているが、これは前年度と比較して1億6,321万2,140円（2.7%）減少している。

2 意見

平成23年度の事業経営は、大野病院閉鎖の影響を除くと、入院・外来患者数が増加し、入院・外来収益も増加するなど一定の経営改善効果が見られるものの、単年度欠損は9億4,600万円余、累積欠損は265億円を超えるなど、依然として経営状態は極めて憂慮すべき状況にある。

しかしながら、平成21年5月に策定された「福島県県立病院改革プラン（以下「改革プラン」という。）」で示された「地域に必要な医療の提供と病院経営の健全化」という目標達成に向け、医師の確保や資金不足解消に努めるなど、改革プランの進行管理はおおむね適切であると言える。

今後の病院経営に当たっては、引き続き、地方公営企業の基本原則である「経済性の發揮と公共の福祉増進」に留意しながら、改革プラン達成のため、具体的な取組みを確実に実行していくとともに、次の事項について的確な対応を図り、経営改善に資する具体的な施策を実施することにより、県民に期待され信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組まれたい。

（1）経営基盤の強化について

改革プランに基づき、県立医科大学の会津医療センター準備室の医師が会津総合病院に配置されるなど医師の確保対策が行われたが、さらに充実した診療体制を確立し収益の増加を図るとともに、業務の効率化による職員配置の適正化や経費削減などにより費用の縮減を図り、経営収支の健全化に取り組まれたい。

（2）医業未収金について

訪問徴収の実施等により、過年度医業未収金の総額が減少するなど各病院の取組に一定の成果が見られるものの、依然として多額の未収金があるため、今後とも新たな未収金の発生防止に努めるとともに、債権管理を適正に行い、一層効果的・効率的な未収金の早期回収に組織的に取り組まれたい。

(3) 県立病院改革について

改革プランにおいて位置づけられた各病院の果たすべき役割や経営形態に基づき、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できる体制の構築を早期に図られたい。

なお、大野病院については、東京電力福島第一原子力発電所の事故により警戒区域に設定されたことから病院が閉鎖され、双葉厚生病院との統合が延期されたが、今般、県が策定した「浜通り地方医療復興計画」に基づき、今後の方向性等について検討を行うとともに、適切な原子力損害賠償請求事務に取り組まれたい。

(4) 単年度収支均衡について

平成23年度の純損失は、前年度に比べ5億2,162万3,279円の減となっているが、引き続き単年度赤字の縮小を図り、改革プランの計画年度である平成25年度までの収支均衡に努められたい。

(5) 会津医療センターの開所準備及び円滑な移行について

会津医療センターについては、平成25年5月の開所に向けて、建設・設備整備を計画どおり進めるとともに、福島県立医科大学と連携協議の上、運営方法について十分な検討を行い、開所準備に万全を期されたい。

また、長く会津地域住民の医療水準の保持・向上に貢献されてきた喜多方病院及び会津総合病院については会津医療センターへの円滑な移行に最後まで努められたい。

3 各病院・病院局の決算状況及び意見

(1) 矢吹病院

平成23年度の利用状況は、入院患者数延べ5万9,917人、外来患者数延べ1万4,451人であり、前年度に比べ入院は7,882人(15.1%)、外来は637人(4.6%)ともに増加した。

事業収支は、収益が17億4,171万7,628円で前年度に比べ3,310万1,174円(1.9%)増加し、費用も17億4,171万7,057円と前年度に比べ3,313万9,554円(1.9%)増加したため、純利益が571円となり、前年度に比べ3万8,380円(98.5%)減少している。

なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失で比較すると、損失額は1億1,572万1,142円減少しており、経営状態には改善が見られるものの、東日本大震災被災患者受入による収益の増という要因を考慮すると依然として厳しいものとなっている。

当病院は、措置入院患者や民間医療機関では受け入れが難しい処遇困難患者の受け入れなどを行ってきているが、今後、県立医科大学などとの連携を強化し、措置入院や処遇困難患者の受入体制の充実強化や心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関の指定取得への取組など、県内唯一の公的精神科病院として精神科医療の充実と経営改善を図られたい。

(2) 喜多方病院

平成 23 年度の利用状況は、入院患者数延べ 1 万 2,154 人、外来患者数延べ 3 万 277 人で、前年度に比べ入院は 1,355 人 (10.0%)、外来は 2,534 人 (7.7%) ともに減少した。

事業収支は、収益が 8 億 2,664 万 248 円で前年度に比べて 1,031 万 9,326 円 (1.2%) 減少し、費用も 11 億 7,429 万 8,460 円と前年度に比べ 2,980 万 679 円 (2.6%) の増加となったため、純損失は 3 億 4,765 万 8,212 円と前年度に比べ 4,012 万 5 円 (13.0%) 増加しており、経営状態は依然として厳しいものとなっている。

当病院は、健康診断事業の充実などに努めているところであるが、なお一層の経営改善に取り組むとともに、会津医療センターへの円滑な移行に最後まで努められたい。

(3) 会津総合病院

平成 23 年度の利用状況は、入院患者数延べ 3 万 5,512 人、外来患者数延べ 9 万 1,979 人で、前年度に比べ入院は 1 万 172 人 (22.3%) の減少、外来は 8,192 人 (9.8%) の増加となった。入院患者減少の要因は東日本大震災での病院施設の被災により病棟機能を一部休止したためなどであり、外来患者増加の要因は常勤医師が配置された耳鼻咽喉科や新設された漢方内科患者の増などによるものである。

事業収支は、収益が 33 億 3,531 万 155 円で前年度に比べて 6,760 万 977 円 (2.1%) 増加したが、費用は 49 億 3,697 万 8,884 円と前年度に比べ 2 億 1,271 万 3,965 円 (4.5%) 増加したため、純損失は 16 億 166 万 8,729 円と前年度に比べ 1 億 4,511 万 2,988 円 (10.0%) 増加しており、経営状態は依然として厳しいものとなっている。

当病院は、医師数の増など診療体制の整備が図られてきているが、平成 21 年 7 月から導入した包括算定方式 (DPC) をさらに効果的に活用するなど、収益の確保に向けなお一層の経営改善に取り組むとともに、会津医療センターへの円滑な移行に最後まで努められたい。

(4) 宮下病院

平成 23 年度の利用状況は、入院患者数延べ 7,504 人、外来患者数延べ 1 万 7,817 人で、前年度に比べ、入院は東日本大震災被災患者受入などにより 1,027 人 (15.9%) 増加となっており、外来は 622 人 (3.4%) 減少となった。

事業収支は、収益が 7 億 2,792 万 3,296 円で前年度に比べて 5,077 万 3,057 円 (7.5%) 増加したが、費用も 7 億 2,904 万 1,056 円と前年度に比べ 5,082 万 8,964 円 (7.5%) 増加したため、純損失は 111 万 7,760 円と前年度に比べ 5 万 5,907 円 (5.3%) 増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失で比較すると、損失額は 1,284 万 3,311 円減少しており、経営状態には若干の改善が見られるものの、依然として厳しいものとなっている。

当病院は、県内で最も高齢化率が高く過疎化の進行も著しい地域を診療圏としており、病院経営を取り巻く環境は大変厳しいものがあるが、地域の医療、保健、福祉関係機関との連携を深め、診療所への診療応援、在宅医療や地域住民の健康増進活動への支援など、へき地拠点病院としての役割を果たされたい。

(5) 南会津病院

平成 23 年度の利用状況は、入院患者数延べ 2 万 5,860 人、外来患者数延べ 6 万 4,461 人で、前年度に比べ入院は 4,567 人 (21.4%)、外来は 8,164 人 (14.5%)

ともに増加しており、要因としては、小児科では常勤医師配置による入院・外来患者の増加、整形外科では手術增加による入院患者の増加、定期通院患者の増による外来患者の増加などである。

事業収支は、収益が22億8,645万2,719円で前年度に比べて9,118万8,429円(4.2%)増加したが、費用が22億8,819万6,916円で前年度に比べ9,173万1,908円(4.2%)増加したことから、純損失は174万4,197円と前年度に比べ54万3,479円(45.3%)増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失で比較すると、損失額は1億8,863万5,679円減少しており、経営状態には改善が見られる。

当病院は、南会津医療圏内唯一の病院として、診療科の拡充や救急医療への積極的な対応など、医療機能の強化に努めているところであるが、今後とも、べき地医療の中心的な役割を担うため、医師の安定的確保により医療体制の整備充実を図り、引き続き経営改善に努められたい。

(6) 大野病院

当病院は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成23年3月12日から閉鎖となっていることから、入院及び外来患者数の実績はない。

事業収支は、収益が8億5,121万5,245円で前年度に比べて5億8,329万9,801円(40.7%)減少したが、費用が11億4,932万90円と前年度に比べ10億1,058万7,933円(46.8%)減少したことから、純損失は2億9,810万4,845円と前年度に比べ4億2,728万8,132円(58.9%)減少している。事業収益の確保のためには、原子力損害賠償請求が欠かせないことから、今後とも適時・適切に取り組む必要がある。

(7) 病院局

平成23年度の収支は、経営改革支援経費などの一般会計補助金の増加により、収益が17億7,717万8,829円で前年度に比べ2億6,774万441円(17.7%)増加し、費用が4億7,328万4,142円で前年度に比べ1,246万5,465円(2.6%)減少しており、13億389万4,687円の純利益となっている。

病院局は、県立病院を統轄する機関として、医師の確保や病院の経営改革などの取組を進めているが、今後とも、「福島県県立病院改革プラン」に定められた各病院が果たすべき役割について、改革プランに定められた具体的な手順に基づき、数値目標や求められる成果などが達成されるよう、各病院と緊密な連携を図りながら適切に進行管理をしていくとともに、平成25年度までの収支均衡を目指して、地域に必要とされる良質な医療の提供と病院経営の健全化を実現されたい。

また、医療安全対策については、医療事故防止に向けた体制の強化や研修会などによる医療事故防止マニュアルの職員への周知徹底など、引き続き組織的に取り組まれたい。

さらに、平成25年5月に開所を予定している会津医療センターへの円滑な移行と、県が策定した「浜通り地方医療復興計画」に基づく大野病院の今後の方向性などについて検討を図られたい。

病院別の経営概況

区分	延 患 者 数		病床利用率 %	経 営 収 支		人件費率 %	一般会計 繰 入 率 %	費用係数 %	職 員 数 人
	入院人 (前年度比増減率 %)	外 来 人 (前年度比増減率 %)		医業損益 円	純 損 益 円				
矢吹	59,917 (-15.1)	14,451 (-4.6)	79.5%	△ 624,063,953	571	115.5	67.3	159.0	116
喜多方	12,154 (△ 10.0)	30,277 (△ 7.7)	66.4%	△ 400,246,230	△ 347,658,212	94.4	21.2	153.0	61
会津総合	35,512 (△ 22.3)	91,979 (-9.8)	46.7%	△ 2,053,618,505	△ 1,601,668,729	93.7	27.4	173.2	253
宮下	7,504 (-15.9)	17,817 (△ 3.4)	64.1%	△ 270,451,928	△ 1,117,760	110.4	86.7	160.7	35
南会津	25,860 (-21.4)	64,461 (-14.5)	70.7%	△ 414,153,068	△ 1,744,197	71.3	40.6	133.9	119
大野	0 (△ 100.0)	0 (△ 100.0)	—	△ 1,029,834,708	△ 298,104,845	798.6	231.7	1,207.8	91
本局	—	—	—	△ 272,161,733	1,303,894,687	—	—	—	22
計	140,947 (△ 10.3)	218,985 (△ 16.9)	64.7%	△ 5,064,530,125	△ 946,398,485	105.5	68.3	179.2	697

注 1 病床利用率 = $\frac{\text{延患者数}}{\text{運用病床数} \times 366} \times 100$

3 一般会計繰入率 = $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

2 人件費率 = $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 = $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$